

## 平成26年度第2回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成26年10月9日（木）午後1時30分～4時30分

■場所：かながわ県民センター12階 第2会議室

■出席者：委員総数15名中13名出席

内田委員、大塚委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、八島委員、八木澤委員、  
佐藤委員、三橋委員、室津委員、谷口委員、鎌田委員、茨木委員  
(オブザーバー) 横浜市1名(高橋係長)  
横浜市社会福祉協議会2名(芳賀常務理事、宮川事務局長)

■次第

(森センター長)

本日も支援センターの今後について議論していきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

(米山管理課長)

定足数の確認。現在の出席者は12名。運営委員会設置要綱第7条第2項に定める定足数は10名という事で、今回は成立している。オブザーバー紹介。

(谷口委員長)

ここ数回、支援センターが今後どう進んでいくのかを議論してきたが、本日は未整理の部分もあるので少し系統立った整理をしたい。又、協議事項にはないが茨木委員が職務代理者を引き受けるのには少々ハードな状況であると伺っている。暫く職務代理者を置かずの様子を見させて頂こうかと考えているが、いかがか。

(茨木委員)

ご心配をおかけした。職務代理者をお引き受けしたい。

(谷口委員長)

ご無理のないよう、よろしくお願ひしたい。

○協議事項 「障害者支援センター・運営委員会のこれからを考える」

(米山管理課長)

第1回運営委員会(6月23日開催)では、横浜市社会福祉協議会と横浜市在宅障害者援護協会の組織一体化後の取り組みについて、この10年間を振り返り、今後のあり方を検討するために開催した。委員の皆様から様々なご意見を頂いたが、それを受け谷口委員長からこれまでのご意見の整理をして、今後のあり方を考えていくための発題をしたいというお申し出があったので、お願ひした。

(谷口委員長)

「資料3-1」は平成19年(2007年)、支援センターが社会福祉協議会と一体化し、今後どのような方向性でいくのかを沼尾前センター長あて答申したものである。「はじめに」では『支援センターは、今後も、その前身である財団法人横浜市在宅障害者援護協会(略称「在援協」)の理念である「当事者性」「運動性」「開拓性」を基本としながら、「横浜市の障害児・者福祉におけるネットワークの要」となり、障害児・者の主体的な地域生活が図られるよう更なる一歩を踏み出して頂きたい』と記載されている。その後、この事を実現するための議論をしてきたが、この辺で何が論点なのかを柱建てをしたいと考えた。又、以前、渋谷さんが運営委員会で資料2を配布されたが、ご意見を頂く時間が十分なかったため後でお話をさせて頂きたい。「障害者支援センター・運営委員会のこれからを考える 今後の展望を共有するための素

朴な発題」という資料のとおり、あくまでも私の発題として聞いて頂ければと思う。

## 1 コミュニティを基盤として

### 1) 共通関心事コミュニティと地理的コミュニティ

障害のある人々にとってのコミュニティの意味について検討頂くために、「共通関心事コミュニティ」と「地理的コミュニティ」についてお話したい。コミュニティと言っても、非常に人間味あふれた相互支援が盛んなコミュニティを描き出す事もできるし、一方でアンチ障害者のコミュニティもあると思う。何とか収束したようだが、ある地域の施設長から、障害者のグループホームに反対するのぼりが立ったという話を聞いた。このようにコミュニティとは、利害の直接的な対立が生じる事もあり、コミュニティは良いものという前提だけでは、我々の活動は進展しないのではないか。未だにコミュニティや我々の心の中には潜在的に思い込んでいるイデオロギーが多くあり、それに満ちているのもコミュニティである事を我々は押さえておく必要があると思う。

### 2) 市民権と人間的ネットワーク

市民権、シチズンシップと言えばT.H. マーシャルが引用される。彼はコミュニティに認められ、コミュニティの一員である事から市民的権利は発生してくると言っている。私は、マーシャルの言う市民権という常識さえ日本の中では浸透していないと思っているが、今、EUでは、マーシャルが説く市民権に人間と人間の相互理解、ネットワークという側面が欠落していると言われている。それが欠落しているから移民や障害者、高齢者の排除の問題が出てくる、人間のネットワークを基本とする市民権の定着が必要であると言う指摘がなされている事も考えておかねばならない。

### 3) 障害者が「地元」での活動を展開する事について

障害者の「地元」での活動に関する方法論も運営委員会で議論されてきた。コミュニティという小さな地域の中に障害者個々人が飛び込んでいくのか、そうではなくて障害者自身のつながりとパワーを強くしながらコミュニティの中に出ていく方法論がよいのか、このような論議が出ていたと思う。先の1)、2)の視点等も踏まえご議論願いたい。

### 4) スタッフに求められる資質(知識・経験・信頼関係)

地域で活動する障害者を支えるスタッフの資質について触れたい。前回、佐藤委員がこの事について示唆に富んだ発言をされた。「私は40年この仕事をしているが、5年目でわかってきた事、10年目、20年目、30年目、40年目でわかる事がある。障害の人に関わる事は、簡単な事ではなくて蓄積が必要である」と。昔は制度・政策をつくり、そこに障害者をあてはめ、サービスを供給していく事が障害福祉の進展だと思われてきた。今でもそういう面がある。しかし、個々人の生き方、ライフスタイルを基本にしなければ障害の仕事はできない時代に入ってきており、そこがスタッフに求められる資質の、非常に大きな部分をなしていると考えている。例えば「自閉症懇談会」でも大いに議論したが、自閉症の評定尺度はある、しかし、自閉症の尺度だけで自閉症の方を理解できるかと言うと、八島さんはできないとおっしゃる。スタッフの資質として、非常に奥深いものが求められる時代に入ったと思っている。

## 2 「障害のある人の生き方が固定化されていく」と言う意見をふまえて

表題は運営委員会での内田さんや渋谷さんからの問題提起であるが、「Workfare」という視点で整理してみたい。

「Workfare」の考えはアメリカで生まれ、特にイギリスの障害者福祉の領域で大幅に取り入れられた。福祉への権利と労働の義務のバランスを調整するという考え方である。福祉の恩恵はあるが、そのかわりに働くというのがアメリカのシステムで、イギリスはもっと積極的にアセスメントを行い、様々な形で障害者の就労を推進してきた。昨今、日本の障害者の法律が変わる度に「Workfare」の考え方が強調されつつあると思っている。日本では働く事への圧力が強く、フルタイムで働くのが働き方であるという考え方が非常に強い。高齢者、障害者、女性をインクルージョンしてきた一つの国はオランダかと思う。オランダは非正規雇用・正規雇用の区別がなく、皆、正規の就労者で働く時間が短いか長いかだけの区別しかしない。各人がワーク・ライフ・バランスをとり、それぞれの生き方をする、人生はそれで良いというのがオランダの考え方である。皆さんは、労働という圧力は感じているのか、感じていないのか。私は大変な圧力がかかっていると思う。障害者や高齢者をインクルードする社会の仕組みの前にそこをきちんと考えないといけなく考える。

### 1) 「インテグレーション」と 2) 「インクルージョン」について

従来、障害福祉の世界では「インテグレーション」という考え方が主流であったが、この考え方は主流派社会への適合、同化を目指す言葉だと私は思っている。現在は「インクルージョン」という考え方が主流派になっている。社会自体を変えなければいけない、そして、相互的なコミュニケーションを通じた理解と変化をもたらさなければいけないという考え方である。EU諸国では障害者差別禁止法を制定し、適用させているが、その原理は「インクルージョン」である。「イ

ンクルージョン」の道を築く事がこれからの活動課題であると私は思っている。

### 3 後見的支援の今後の展開について

この制度に関する内実について私は詳しく知らないのでここで云々する事は避けるが、私は福祉の領域にはキーワーカースystem（専任担当制）が必要であると言いつつ続けてきた。それがこの制度によって実りつつあるという認識を持っている。イギリスでは児童、障害者、高齢者等で一定のサービスを受ける人には専任担当者をつけ、その人が全責任を負うシステムを採用している。イギリスは余りにもサービスの重複が多いので、それを整理・統合するためという側面もあるが、大切なのはコミュニティケアを実施していくと、ケアサービスを受けている人達がコミュニティの中に埋もれてしまい、一人一人が見えなくなってくるという背景があるからである。自由に物が言える相手をつくらないといけない、何でも言える人、それが専任担当者である。このシステムが横浜にも欲しいと思ってきた。

### 4 横浜における「障害者運動」「親の会運動」

横浜の実践で本当に感動するのは「運動の継承は困難である」と言う歴史を変えていると思える事である。障害者の運動は、先頭に立った人がずっと先頭に立ち続け、その人がいなくなると運動が止まってしまう事が多いように思う。しかし、横浜の実践に50年も関わってくる中で、運動が継承されている。そしてその持続可能性もあると考えている。「横浜の運動と相互支援の活動」においては「歴史・思想・文化の受け渡し」が成立していると思っている。これは、何としても大事にしなければいけないし、又それが、なぜ成立・持続しているかと言えば、横浜市行政、障害当事者、障害者支援センターという3者のパートナーシップがあるからだと考えている。これは高く自己評価すべき事と考えている。

### 5 運営委員会の構成と運営について

支援センターと運営委員会は、市行政とのパートナーシップ、その中で当事者主体の原則の保持を大事にしてきた。運営委員会の委員はどこまでも話す。つまり、我々は非常にコミュニケーションを大事にして、行政の人も聞き役に回りながら、しかし皆さんの意見をしっかりと聞いて、様々な事を胸の中に捉えてお帰りにするという姿があった。つまり「インクルージョン」、「相互的なコミュニケーション」を通じた理解、そしてそれに基づき、お互いに変化していくという事がこの場で行われてきたと考える。

また、「懇談会方式による課題の明確化の歩み、調査・研究機能の強化」も大きな働きだ。特別支援学校の卒業生の行き先の問題から懇談会方式は始まったが、この実績はとても大きなものがある。最近も自閉症懇談会が急遽もたれ、先ほど八島さんから伺ったが、横浜の障害福祉計画の中にそれがテーマとして取り上げられたと聞いた。支援センターが自閉症懇談会をやってきた実りの一つかと思う。非常に熱心な討議が行われ、課題を明確化していく事、折々に調査・研究を実施してきた事は今後もさらに強化して頂きたい。それから障害者差別禁止法の事。日本では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」となっているが、「禁止法」はできなかった。「禁止法」とはならない状況はあるが、「人権・市民権の進展を図る運営委員会」になる事が求められていると考えている。支援センターは、森センター長を初めとして法曹界とのつながりが強化されてきており、「障害者差別禁止に関わる側面」についてと「人権」については、これからさらに強化していくべきテーマであると考えている。

### 6 サービス供給体制の強化

さらに区のレベルとどう連携を図りながらサービス供給体制を強化するかという事も課題かと思う。但し、これについては、私は展望を申し上げるほどの知見を持たない。横浜市と各区、それから地域活動ホームなど民間のセクター、障害者支援センター、障害者と親の会がどのように手を結び、区のレベルで活動していけばよいのかという論点である。2007年の答申には、複数区でブロックを組んで、様々な民間団体・組織が連携をしていくという構想が描かれている。ブロック構想の中には現場のスタッフの問題も連携して解決していく側面ももっていたが、今後、どうしていくのか。それから、それぞれの特性を持っている区の社会福祉協議会との連携というのも課題かと思う。

### 7 方法論モデルを考える 「合意形成・全員一致モデル」、「エンパワメント・モデル」、「対立葛藤モデル」

今後、どのような方法論をもって地域に取り組み、活動を形成するのか。1つは「合意形成・全員一致モデル」を挙げた。これはイギリスが植民地を独立させる際に用いたコミュニティへのアプローチ方法で、歴史的な伝統を持つ。アフリカの集落が壊れては困るので、全員一致でどのような集落であったら良いかを考えてもらい、イギリスは口を出さず自己決定してもらうという方法。日本も古来から、農村等は全戸加入の全員一致モデルでできたかと思う。日本は、全員一致・全戸加入原則でやっているところが多い。これは、全社協の小地域組織化モデルに取り上げられている方法論だと私は思っている。「エンパワメント・モデル」は、沼尾センター長あての答申書にある「当事者性、運動性・開拓性」を具現化

する障害者支援センターが用いているモデルである。社会福祉協議会が一般的に持っている方法論が合意形成モデル・全員一致モデルでしかないならば、支援センターの「エンパワメント・モデル」とはいささか整合性を欠く側面を持ち、ごくしゃくしないかと案じている。3番目に「対立葛藤モデル」。このモデルはとても大事で、施設建設反対といったような対立葛藤の中に乗り込んでいくという事である。地域に取り組むのが社会福祉協議会であるとするならば、我々はこうした対立葛藤モデルをしっかり捉えて、そこに入っていき方法論をもち、経験を持たなければいけないのではないかと私は思っている。我々は「合意形成・全員一致モデル」「エンパワメント・モデル」「対立葛藤モデル」と言う地域に取り組んでいくための幾つかの方法論モデルを身につけなければいけないのではないかと。以上が私の発題である。それでは、渋谷さんをお願いしたい。

(渋谷委員)

以前、エンパワメントするために必要な実践について資料を提出したが、今回はその背景についてお話したい。別紙資料2と席上配布した資料を参照してもらいたい。「渋谷はいつも同じ事を言う」と言われるが、私としてはいつまでたっても通らない、あるいは改善されないと思っており、だから言い続けるしかないと思っている。これから私が話す事には2つの前提がある。一つは当事者の責任ではないという事、もう一つは今ある社会資源や支援を減らしたほうが良い、必要ではないと言っているのではないという事である。

かなり前から若い仲間達から生活感が薄れていると感じるようになった。冗談のようだが「年金はどこから来るの?」と聞くと「銀行から」と答えられてしまう。ある団体の研修会で「将来はどうするの?」と質問をすると、8割位の人が、グループホームに入ると言う。それが悪いわけではないが、発想としてどうなのかと思っている。彼らの多くが成人になっても年金を親に預け、月数千円なりのお小遣いをもらい好きなものを買うという生き方や生活をしている。幼い頃から生活体験を積み重ねる事が非常に難しい障害者が多い。特別支援学校で生徒と話をした際「どんな事がしたい?」という質問に「自分で通学してみたい」「友達と一緒に外出したい」と言う。しかし、彼らはそれをどう具体化して良いかわからない。周囲の人もそれを教えてくれない状況があると思う。今はバリアフリー化が進んでいる。車椅子の人が外出する事はそんなに難しい事ではない筈なのに。生活からどんどんと切り離されている。先週、配管工事をするから水が使えないという知らせが私の所に来た。今週の初めに台風がくると聞き、外出できないので管理人と交渉して、水を流してはいけない時間帯が2時間で済んだ。生活とは、問題の発生と、それへの対応の連続かと思う。それによって我々は生活感を身につけていく。今の障害者は地域でのそういう場面、機会、体験が大変少ないと痛感している。

地域療育センター、特別支援学校、作業所・グループホームというレールに乗ってしまえば、ある種、安心安全という事かと思う。しかし、そういう枠組みの中にだけいては、生活のリスクは自分の問題として捉える事ができないのではないかと感じている。つまり、あらゆる意味で幼いころから障害者にとって非常に居心地が良い社会なのではないかと思う。彼らは、健常者は100%自分を守ってくれる存在、100%自分の要求をかなえてくれる存在というイメージを持っている気もする。これが本当であれば、ある意味、障害者が完全に社会に受け入れられたという事になるのかなとも思うが、現実はどうか。6月27日の『日経新聞』に「血液検査による出生前診断を受けて最終的に陽性が確定した113人のうち、110人が人工中絶を行った」という調査結果が報道されていた。割合にすると97%である。本質的に社会は変わっていないと私達は思っている。だとしたら障害者はいや応なく、このような、この社会と向き合っていかなければならない、立ち向かっていかなければならない。障害者がその現実と向き合うのは、やはり生活を通してだと思ふ。生活を誰かにあずけて向き合おうとしても説得力がないし、説得できないだろうと思う。

それでは、生活感を取り戻すためにはどうすれば良いのか、私なりに導き出したものが資料2である。幼い頃から障害者が生活体験を積み重ねる事を応援する試みである。私はこれを障害者支援センターの事業の一環として実施して欲しい。私はずっと「エンパワメント」という言葉を使いながら、実は大変違和感があり「エンパワメント」を日本語で表現するとなると何だろうと思ってきた。これは私の考えだが、生活感を身につける事、自分の生活感を取り戻していく事であると気づき、やっとなんと自分の中に落ちた。この資料の構想はあきらめずに言っていきたい。

(八島委員)

私は長年、この場で渋谷さんの話を聞いているので、渋谷さんの考えている事に多少見当がつく。しかし、こういった継続的な場にはいないと渋谷さん達がどのような事を考えているのか、わからないのではないかと思う。支援センター運営

委員会は障害者本人、親、支援者、谷口先生等の専門家で構成され、行政もオブザーバーで来ている。何か特別な事をやる時は限定的に設けられるかもしれないが、こういう立場の違う人が一堂に会する常設の場は恐らくこの横浜のこの組織しかないと思う。初めから結論ありきではなく、様々な議論をする中で方向性が見えてくる。この場、この方法は絶対、なくしてはいけない。それから、私も年をとり多少乱暴な事を言っても許されるという事で言うが、私は社協は「困った人に愛の手を差し伸べる」組織であろうと勝手に解釈している。それでは在援協はというと、変な例えだが地雷原があったとして、そこに障害者と一緒におりていって、地雷を探し当てて掘り出す、現場におりていって地域を開発する作業をずっとやってきた組織かと思う。どちらが良い、悪いと言っているのではない。社協はそういうやり方はできないと考えている。それは社協と在援協との違いであり、その在援協の良さをこの社協の中でどのように堅持していくのかをきちんとしておきたい。

#### (芳賀常務理事)

障害者支援センターと一緒に仕事をしてきて、しかし、支援センター運営委員会では社協対障害者支援センターという構図の議論に思えてしまう。二項対立的に語られるのはとても不思議な感じである。社協には、皆で仲よく、なるべく皆が一致するという面もあるが、各区のボランティアセンターでは、障害児関係の様々な個別調整も行い、結構駆けずり回っている。移動情報センター等個別の事業においてもそれなりの役割を果たしている。私は常々職員に「福祉の仕事をしている人間は、困った人がいたら、これは社協の仕事ではないと言っはいけない」と話している。社協になじまない仕事もあるが、その場合はしかるべきところにお流しする。まどろっこしいかもしれないが、それが社協かもしれない。支援センターは、特に障害関係でもし地雷的な事があれば真っ先に飛んでいく。そういう違いはあるかもしれないが、一緒になって様々な手法を使いながらともに取り組みむという意味では、私は一緒に組織の中で一緒に仕事をしていると思っている。手法、アプローチ、寄り添い方に少々違いがあるかもしれないが、二項対立モデルではなく、支援センターと一緒にやってきた成果が、徐々に浸透してきていると思っている。

#### (内田委員)

長らくセイフティネットプロジェクト横浜の代表をしている。お母さん達が子供の将来のために、知的障害を初め地域の中でうまくコミュニケーションがとれない人達のために、コミュニケーションボードなどを作ってきた。このボード一つにしても時間をかけて皆で作成してきた。この活動を支援しているのが、支援センター職員で様々な事を知っていないと支援できない。支援センター職員は、相当のものを確保していないと様々な活動には対応し切れない。グループホーム、作業所、もろもろみんな、何か問題があった時に即、対応できるようなシステムを自分の中に持っていなければ、支援センターの職員はほとんど務まらない。しかし、異動があると大きな穴があいてしまう。社協と支援センターがきちんと話し合っの異動でなければ大変困る。又、社協と支援センターのつながり方も含め、社協だけで「こういう事をやります」と決めて上から言うのではなく、今、障害者は何に困り、何を訴えているのかをよく確かめてから決めて欲しいと思う。これは障害者のために良いだろうという風に決められても、それが果たして私達に本当に合っているかどうか、健常者だけではわからない。何かを決める時は、まず私達の話聞いて欲しいし、支援センターの話も聞いて欲しい。そういう事に気をつけて欲しいのでお願いします。

#### (芳賀常務理事)

もし障害者団体の皆さんの思いが入らないような事業運営ならば、どんどん意見を言って頂きたい。利用される方に不都合という事を我々は求めているわけではないので。事前の話し合いが足りないのなら、是非教えて頂きたい。又、異動の話は前回の運営委員会でもほとんどの団体の皆様からお話があった。これはもしかするとずっと平行線になるかもしれないが、社協の人材育成を考えると、先ほど40年やって初めてわかる事もあるという話もあったが、もちろんそれは大事な事として受けとめながらも、支援センターのノウハウ、様々な経験を、異動によって他の職場につなぎ、継承していく事も組織運営の一つの課題かと考えている。5年、10年を考えていく時、そういう視点も必要な事もある。皆様の支援センターの職員に対する思いは、思った以上にすごいものがあり、私は支援センターが皆様にそこまで信頼されている事を、大変うれしくも思った。しかし、一方ではやらなければいけない事もあり、その事も頭の片隅に入れて頂きつつ、しかし今回の各団体一人一人のご意見を拝聴したので、私もその事は頭によく入れて、この次の事は考えていきたい。

(佐藤委員)

渋谷さんの話だが、同感である。障害のある人の支援の中で、本人に考える機会を設けない、本人が何かに困ると、これはこうして、次はこうして、と指示してしまう職員が多い。知的の方が自分の持っている力で考える機会を奪ってしまう環境が油断するとすぐにできてしまう。陥りがちな事である。知的障害者の世界でも本当に大事なものは、本人が主人公で、自分で考えて、自分で一定の決断を出すという事。知的の方は、ともすると学校時代から自分の力でわかる事さえ職員に聞くような事があると思う。本当に気をつけないと、何でも職員に指示を仰いでいけば間違いないという事で、自分の力で判断しようとしないう傾向が知的障害の現場にもできてしまう。

(大友委員)

私も同感である。「べてる」の障害支援論の中でも、障害者の生きる苦勞を奪ってはいけない、生きる苦勞を奪う事で生きている実感、あるいはプライド、感情そのものを奪ってしまうという事が述べられている。こうした議論に精神障害者や家族会も加わった場も検討して頂きたい。

(八木澤委員)

我が子は知的障害・自閉症だが、渋谷さんの話の「若い仲間達に生活感が薄れている」事は知的の方も今後、そうなるのかという気もしている。自己選択、自己決定ができるようになるには、本当に小さい頃からの積み重ねが大事で、親の立場で言えば最近の親の子育てについて、思うところもある。

(茨木委員)

日本の当事者や親の会活動、行政もそうだが概して縦割りの歴史がある。支援センターには障害と立場を超えて共通課題を議論する場が常設されている。縦割りの取り組みでは共通の横刺しの課題が見えてこない。これは横浜の絶対的な強みである。障害の有無を超えたネットワークづくりはこれからの課題だと思う。しかし、障害者間のネットワーク、多様な障害のネットワークをもっと強みにされると大変良いと常に考えてきた。私が関わっているJIL（ジル）、自立生活センターの障害当事者は、今まで身障の人達だけでやっていた自立生活の当事者活動を、知的や精神の人達とも共同（協働）していかなければならないと検討しているが、身障の人達は知的や精神の当事者ではないのでなかなか難しい点もある。又、他市にないサービスを横浜市は多く創ってこられた。やはりそれも在援協が土台になっていると思う。共通の課題を支援センターの場で議論を積み重ね、報告書として出すなど全国に発信して欲しい。横刺しの良い面、障害者や家族会が分断されていない点は、絶対に大事にして頂きたい。

(谷口委員長)

渋谷さんの提案を私流に言わせてもらおうと、脳性麻痺の人等へのエンパワーメント推進委員会となっているが、それはそれで良いと思うが、実は現在の支援のあり方への基本的な疑問を投げかけていると思う。それと同時に障害者自身が、自身の生き方を自分で組み立てる力を持たなくてはならないという両方を指摘していると思う。従って、これは全ての障害の方に共通する課題を提起していると考えている。共通する課題としての取り組みもあってよいのではないかと考える。

ところで、私の住んでいる所にも障害者運動で有名な方がいらっしゃるが、地元の社協の人に聞いてもあまり彼を知らない。八島さん流に言えば、地雷を一緒に探しに行かないから、共闘した経験がないからではないかと思う。横浜の横田さんの障害者運動や、渋谷さんの問題提起について社会福祉協議会はどのように捉えるのだろうか。そういう事を一緒に酌み取って議論できるまでには、かなりの年月と相互理解と信頼関係が要る。その蓄積がこの領域では非常に大事である。

(大友委員)

谷口先生の言う「労働圧力が強まっている」事については同感である。例えば、総合支援法下の地域活動支援センターは国の個別給付の体系とは異なる制度である。働く場所をつくるのも非常に大事だが、横浜市では地域活動支援センターの設置を抑制しよう、あるいは就労継続B型・A型への移行を強く促進しているように感じる。「働く」以外の場をどのようにしていくのかは非常に大きな課題であり、それも含めて日中活動の場をどのようにしていくのか、16年の制度改革に間に合うような形で議論したい。又、精神障害者の居住支援については十分整備されておらず、病棟を居住施設に転換

するという権利条約に違反するような政策を国は平然と打ち出す状態にある。ぜひ、精神障害者の施策を支援センターの場でも検討して頂きたい。さらに、横浜市精連は横浜市から補助を受け、職員、運営者を対象にかなりの回数の研修会を実施している。支援の在り方を考え、スタッフを育成する視点でも共通する事は他の障害も含めて社協なり支援センターでその実施についてご検討頂けないか。

(谷口委員長)

大友委員の精神の方の施策を検討する部会なりの設置についても今後の大きな課題である。また、その際、私の課題意識に引き寄せて整理すると、賃労働化するかしないかの原理をはずし、自分のワーク・ライフ・バランスを考えるという視点での議論が必要ではないかと考える。例えば作業所という作業ばかりするようになってしまっているのではないかと、生き方をもっと問うて、豊かに生きるには何をしたら良いかといった事を検討すべきではないか。

(八木澤委員)

先ほど、最近の親ごさんの子育てについてふれたが、最近、障害児のサービスがとても増えており、お母さん達が楽になる反面、余りにもサービス利用に流れ込んでしまっている事に違和感がある。特別支援校の帰宅時には事業所の車が渋滞するほど。お母さんの働き方や生活の面もあるので本当に大事な資源だとは思いますが、一方で親の踏ん張りや、子供としっかり向かい合う、子供と愛着を持って過ごす時間がとても短くなってきているように思える。1週間に5回、違う事業所を使っている方もいらっしゃる。子供達はその時間は何をしているの？と言っても、預けているのでわからないという話も聞く。送迎してもらって、あとはお風呂に入れて寝るだけ、といった生活になっている方もいる。小さな気づきや小さな成長が楽しめなくなっているお母さん達もいて、とてももったいないと思う。子供のための事業としてつくられたものだと思うが、目的が変わってきているのではないかと考える。

(谷口委員長)

お母さん達の依存性が増して、今後どうなるのか心配であるという話をされた。ヨーロッパの体験では社会的なサービスが拡大してきた時に初めて、家族は自分達で手を出し始めるという逆説的な実態がある。高齢者ケアは社会的なケアで行くと宣言して社会が乗り出した時、例えばデンマークでは、家族介護が大変伸びた。もしかすると社会的な制度・サービスが不完全なので、依存していくという事もあるのではないかと考えたりもする。やはり、今後、脱家族化、脱商品化がキーワードとなる仕組みを考える必要があると考える。しかし、完成度の高い社会的なシステムができないと、逆転現象は起きないのも、また確かである。

(八木澤委員)

「整えば」の話であり、そこまですまく整えば本当に良いと思う。現時点で必要な事はやってあげるという事ではなく、何が必要なかを一緒に考えるとといったきめ細かい支援かと思う。又、谷口先生が話したコミュニティの危うさをとても強く感じている。私の住んでいる所でもグループホーム設置反対の看板が堂々とあって、とても悲しい思いをしている。地域の偉い方が反対されている事もあり、周りからも何も言えない。

(八島委員)

どうして障害者への差別が起こるのか。障害者と触れ合う場が圧倒的に少ないからだと思う。障害の事がわからないから差別につながる。ところが、健常者という言葉は変な言葉であるが、仮にそう言うとする、健常者と障害者が触れ合う場をつくると、今度は、健常者は健常者の目線で理解しがちになる。それが、必ずしも正しい理解とは言えない現実がある。谷口先生は「インクルージョン」とは相互的なコミュニケーションを通じた理解と変化とおっしゃった。それは、ただ会って一緒に何かするという事ではないと思う。「相互的なコミュニケーション」とは、正しく理解する事であり、それは、違いを認める事だと思う。日本人の文化は皆同じでなければいけないという傾向がある。違う事は何の問題もない事をまず共有すべきかと思う。健常者目線で見ると触れ合いになるけれど、実はそうではない事がある。違いを正しく理解する、違っていても構わないと健常者が踏ん切りをつけるところから、本当の関わりが生まれてくると思う。

後見的支援制度の一番の基本は、本人の側に立つ事である。だから具体的なサービスを提供しない。事業をやる人は、

どうしても事業に縛られ、結果として事業の側に立ってしまう事になる。無条件に相手の立場に立つ事は非常に難しい。しかし本人は無条件に自分の側に立つ人を求めている。後見的支援制度では「何をやったら良いのか？」とサポーターが不安になる事も多いが、「何もやる必要はなく、話を聞いて下さい」と言っている。障害を理解したり、本人を理解するには長い時間がかかる。自分の考えをもって接するという事ではなく、ひたすら本人の側に立って欲しい。相互的なコミュニケーションを本当に実現するために、どのような仕組みだったらよいかは、共通の大事な課題である。

(谷口委員長)

横田弘さんとバンクーバーに一緒に行った時に、自立生活運動を行っていた脳性麻痺の女性と横田さんが議論になった。女性が「私は電動車いすを手に入れて自由を持った」と。横田さんは「あなたの言っている自由とは何だ。健常者が僕の車椅子を押す事によって、僕を理解することにつながる」と言う。同じ障害の方でも一人一人違うと思った。その翌日、私は横田さんの車椅子を押して買い物に行ったが、彼は多くの土産を買う。最後にきょうは1日ありがとうと言って、夕食をごちそうしてくれて、彼が「これまでお世話になった人の事を1人ずつ思い浮かべて土産を1人ずつ全部に買った」と言う。私はその時、横田さんを本当に知った気がした。それがコミュニケーションではないかと思う。

(室津委員)

在援協と社協の一体化について、ずっと反対してきた。在援協と市社協は別々の役割を果たしてきて、どうして1つにしなくてはいけないのかが理解できなかった。社協が悪いわけでもないし、在援協だけが良いわけでもない。おのおの役割を果たしてきて、その疑問は、やはり10年たっても変わらない。役割、方法論を全部一緒にする事に意味があるのか、別々の立場で別々にやっていく事で相互に助け合うという事が必要なのではないか。別々の役割をこの先も、果たせるようにすべきである。それをまた別の組織にする必要があるとは思わないが、中国のように1国2制度で良いのではないか。なぜそれを全部1つの同じものにしていかなければいけないのかは、やはり理解できない。

(三橋委員)

私が在援協と最初に係わったのは活動ホームの建設の時、団体が議論しながら設計図を作成していくのだが、議論がまとまらない事もある。在援協がリードすれば早く決まるのにそうしない。在援協の職員が「これが在援協のやり方」と言ったのを鮮明に覚えている。私はその頃、よく在援協を知らず、理解するのに時間がかかった。しかし、後々それはとても正しい姿勢だと気づいた。やってもらえば楽だから、やってもらう方へ流れるが、自分達が考えて、言いたい事が言えて、そして一緒に考えていけるあり方が大変良かったと思っている。今もその姿勢は貫かれていると思う。

又、在援協それから支援センターの良い所は、障害の種別にとらわれない事。特に在援協の時に渋谷さんと横田さんに出会って、本人が発言する事がどのように強いかを知り、横田さんからは「親は当事者ではない」「障害のある人が当事者である」と言われ、本当にそのとおりでと思った。横浜の良さはそこをつなぐ在援協という組織があったからだと思う。それは今後も続けて欲しい。

支援センターと社協は考えている事、見ている所が違うと思う。それは悪い事ではなく、それぞれの役割であると思う。「当事者性」、「運動性」、「開拓性」という理念を今後も大事にするという基本合意の下、在援協は市社協と一体化した。この事が大事にされているかと言えば少々懸念を持っている。支援センターの考えが相入れないという事であれば、障害者の事はやはり支援センターの考えを尊重し、障害者の意見を聞いて頂きたい。職員の異動について運営委員会の議論にもでてきた。なぜ言うかという、大事な事である事を伝えたいから。障害の事をずっとやってきて、障害者が好きで、自分達のできる事を応援しますと言える人達だからである。様々な制度も知っていたり、教えてもくれるが、根本にあるのは障害のある人を大事にする気持ち、それがこちらに伝わる。それから、嘘をつかない、団体に対しても、障害のある人達に対しても誠実で、信頼がおける。又、「経験」という事では困ると思う。職員育成にはそれは大事な事かもしれないが、援助に入る人達は誰でも良いとは思わない。障害者と一緒にやっていきたいと思う人を職員にして欲しい。私の言っている事は間違っているかもしれない。しかし、人は大事な事で十分ご理解願いたい。是非、支援センターの目標とするものを今までどおり十分守っていけるよう、中核となる人達を大事にして頂きたい。これはお願いです。



(渋谷委員)

社協が障害者の事にどう関わるのか、やはり、今から歴史をつくっていくべきであると思う。支援センターは在援協時代から、障害者や親御さんと関わって長い長い積み重ねの上に信頼関係があるわけで、やはり関わるというのなら、それを自ら実践しなければ、本物にはならないと思う。以前、市のボランティアセンターと繋がりがあった。放課後にボランティアをしたいという高校生が何人もいて、そういう人と人とのつながりを取り戻して頂きたいと改めて思う。社協自体がそれをしていけないと本物にはならないと思う。

(鎌田委員)

前回と今回の職員に関する話を聞き、皆様の職員に対する思いはわかる。しかし、私も社会人を40年やっており、最初の時の考えと違って来る時もやはりあり、人それぞれの段階において、様々な考えがあるので、こちらだけの希望でその人を引きとめて、どうぞ私達と一緒にいて下さいという考えもどうかと、少々違和感として感じた。

(三橋委員)

希望する方は希望に沿って転出されるのはもちろん良いと思う。私も含め皆さん、そこまで束縛する事は考えていない。

(鎌田委員)

一般論として、やはり自分の後はこの人に託してと、そうしていかないと組織は動いていかないし、進む事もないのではないか。在援協の理念である当事者性、運動性をやはり引き継いでいける組織にしないとイケないのではないか。

(大友委員)

私は組織として専門家をきちんと育てて頂きたいと思う。横浜市の方針にも感ずるのだが、スペシャリストより、ゼネラリストの育成に焦点があてられているように思える。精神の世界で言うと、区の担当者があまり制度を知らない、現場をよく知らない事もある。要綱や法律も大切だが、メンバーや現場を見て仕事をする職員が少なくなってきたと感じる。昔は、現場で何年もやってきた人が本庁で企画等を担当する事も多かったが、横浜市の人事方針が変わってきているように思う。その事で政策立案能力が低下しているように感じる。社協はスペシャリストをぜひ育てて欲しい。

(谷口委員長)

議論が様々でしたので、少し整理した後、次回、再度議論をしたい。横浜で独特の前進を遂げてきた場の一つが支援センターと運営委員会であろうと考えている。良いパートナーシップがある。今後もぜひ発展して欲しい。しかし、きっとさらに革命的に変わらなければいけないターニングポイントを迎えているという感じもする。そういう意味で、じっと見つめながら知恵を出し合って頂ければありがたい。私は社会福祉協議会と障害者支援センターは方法論上、違うところがあると考えており、問題提起をさせて頂いた。しかし、それは二項対立の問題提起ではない。お互いの特色をお互いに生かし合いながら前進するスタイルを提起している。本日、そういうご意見も多々あった。大友委員からは専門職を育てて欲しいという意見が出された。この支援センターでの専門性とは何か、専門職員とはどういうものなのか。一方で、専門職化が異動を縛るものではなく、異動希望があれば異動できるメカニズムもあるのだからと言う三橋さんの意見も出された。どうか人事の事につきましては、支援センターのパワーが落ちないように様々ご配慮をお願いしたい。どうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局に戻したい。

(米山管理課長)

後見的支援制度であるが、今年度は3月から新たに3区で事業が始まる。横浜市のホームページのプロポーザル結果によると、新たな実施区と法人は神奈川区で社会福祉法人若竹大寿会、戸塚区で社会福祉法人ひかり、泉区で社会福祉法人いずみ苗場の会と掲載されているのでお知らせする。

次回日程 12月15日(月)午後2時から